

様々な資源を活用した 就労支援の取組

2009年7月12日
キャリア教育学会

京都府立桃山養護学校
宮崎 淳史

1. はじめに

- 京都市伏見区に、昭和49年知的障害を主とした府立の養護学校として設置され、この3月で第33回目の卒業生を送り出しました。
- 現在、小学部40名、中学部43名、高等部76名、計159名の児童・生徒が在籍しています。
- 平成22年度には、府内八幡市に、その翌年には宇治市に、新設の特別支援学校が開校され、本校は新たな2校に分離し、長い歴史に幕を閉じる予定になっています。
- 閉校まであと2年弱となりましたが、その中でも昨今の特別支援教育に寄せられるニーズや社会情勢の変化をとらえ、就労支援に関わる教育課題について、高等部を中心に実践の改善を進めてきました。

【1】障害者数について

(単位:万人)

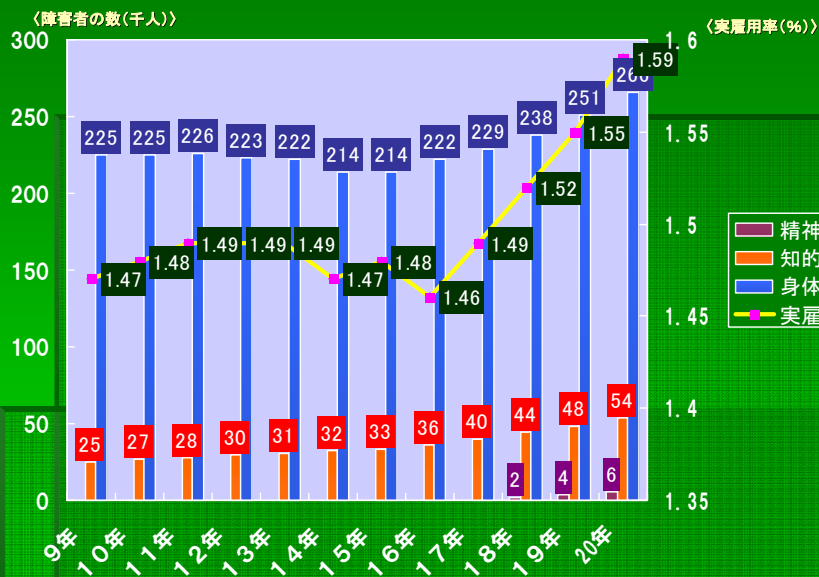
	総数	在宅者		施設 入所者	雇用者
			18歳以上 65歳未満		
身体障 害児・者	366.3	357.6	123.6	8.7	36.9
知的障 害児・者	54.7	41.9	27.4	12.8	11.4
精神 障害者	302.8	267.5	174.4	35.3	1.3
総計	709.1	642.1	326.0	67.0	49.6

※平成10年の調査と比べると62.9%の増加(知的障害者)

* 資料出所:身体障害児・者のうち、在宅者は、厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成18年)、施設入所者は厚生労働省「社会福祉施設等調査」(平成18年)等、知的障害児・者のうち、在宅者は、厚生労働省「知的障害児(者)基礎調査」(平成17年)、施設入所者は厚生労働省「社会福祉施設等調査」(平成17年)等、精神障害者数は、厚生労働省「患者調査」(平成17年)

* 雇用者(従業員5人以上の企業に雇用されている者)は、厚生労働省「雇用障害実態調査(平成15年)による」

【2】民間企業における障害者雇用状況



厚生労働省(平成20年6月1日現在の障害者雇用状況について)

【3】京都市内の障害者の雇用状況

◇障害者雇用率 1.76%↑(前年1.71% 0.05ポイント上昇)

※民間企業(常用雇用者数56%以上の企業)における法定雇用率は1.8%

◇雇用率達成企業の割合 48.0%↑(前年45.7% 2.3ポイント上昇)

- ・雇用率対象民間企業は、1,389社(前年1,397社)と前年より8社減少
- ・1,389社中、雇用率達成企業数は667社(前年639社)と前年より28社増加
- ・雇用されている障害者数は、6,272人(前年5,931人)と前年より3415人増加

資料(京都労働局)

	京都市			全国		
	企業数	実雇用率	達成企業の割合	企業数	実雇用率	達成企業の割合
平成20年度	1,389社	1.76%	48.0%	73,042社	1.59%	44.9%
平成19年度	1,397社	1.71%	45.7%	71,224社	1.55%	43.8%
平成18年度	1,351社	1.64%	44.5%	67,168社	1.52%	43.4%

京都市の各機関における障害者の在職状況

機関名	19年	20年
京都市(知事部局)	2.67%	2.85%
京都市文化環境部		2.63
京都市警察本部	2.37	2.82
京都市教育委員会	2.14	2.16

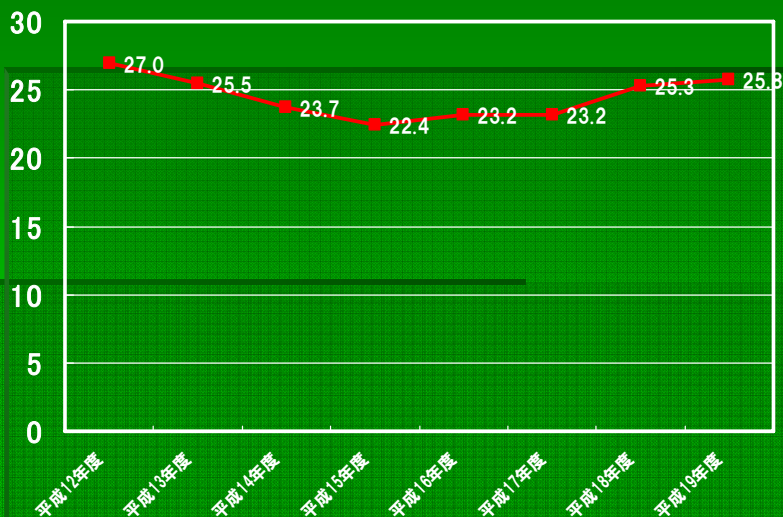
※都道府県の法定雇用率 2.1%

都道府県教育委員会の法定雇用率 2.0%

※なお、府内市町村の実雇用率は全体で 2.48%

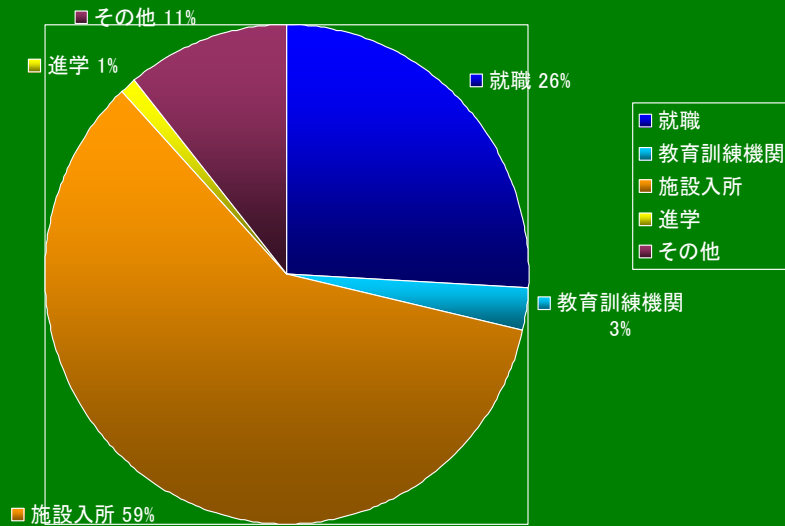
【4】知的障害者特別支援学校高等部(本科)卒業生就職率

割合(%)



文部科学省(2006~2008)「特別支援教育資料」

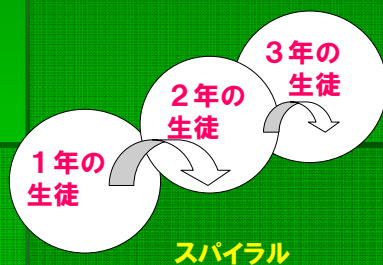
【5】知的障害者特別支援学校高等部(本科)卒業生進路先



文部科学省(2008)「特別支援教育資料」

2. 縦割り集団から学年制への移行

中・軽度の知的障害の生徒を中心に



これまでのクラス編成の考え方として、異年齢の生徒を1つのクラスの中に混合してきたのは、上級生が下級生のモデルになることで、上級生としてはクラスのリーダーとしての自覚と活躍、下級生は先輩の動きをきて自分の理想、モデルとして自己実現に役立っていくことを前提としていた。またその中でのお互いの学び合いとか育ち合いとかを通じて、集団として高まっていくことを大切にしてきました。

- ▼しかし、時代と共に生徒の状況が変化してきている。
例えば、モデルになりうるような比較的自立的に活動できる生徒の減少。
- ▼集団活動の中だけでは、自己実現を十分にしきれない生徒の存在。
- ▼また社会や周りの環境も変化してきている。
福祉就労から企業就労への流れ(就労移行支援事業など)
学校段階から就労に向けたいろいろな取り組み
(デュアルシステムなど)



◎社会や個々の家庭を取り巻く大きな変化、流れの中で、学校の状況(教育システム)が本当に生徒のためのものになっているのだろうか？

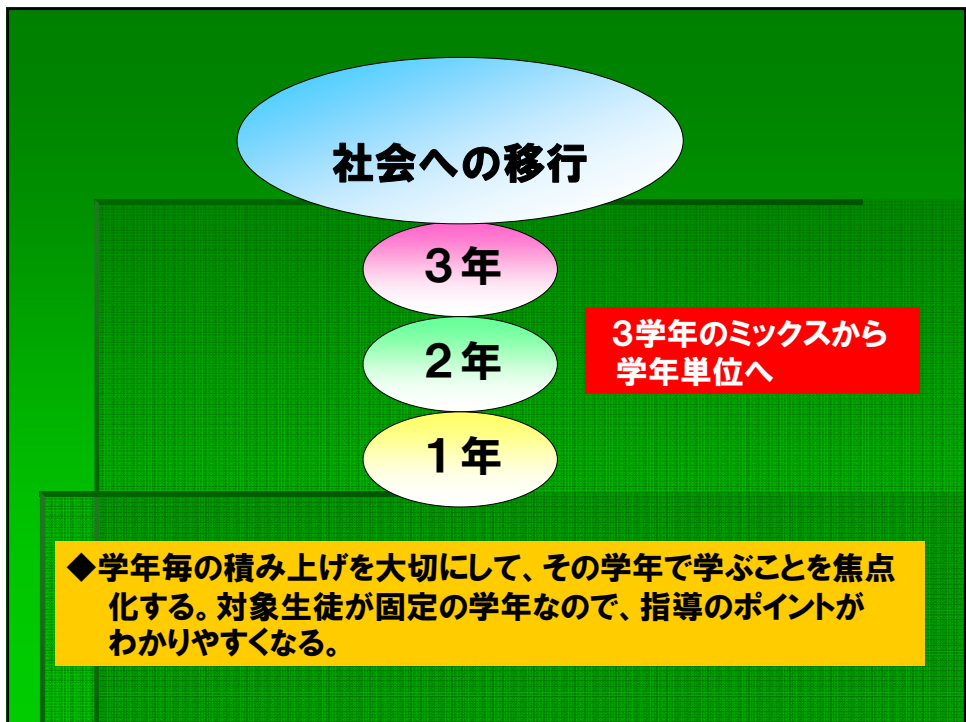
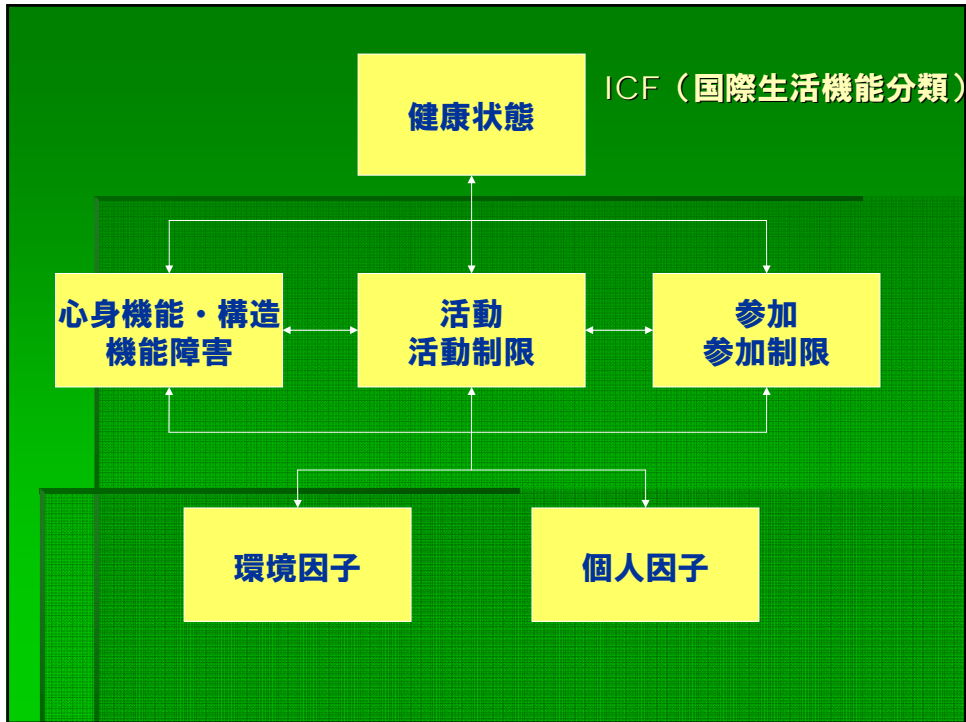
- ▼進路(移行)の状況からみれば、この間の社会情勢を踏まえ、職場実習を1年生から計画的に実施。
(1年3学期、2年2、3学期、3年1学期+α)。

そのことで、3年の前期進路相談までにある程度進路の方向性も見いだせるようになった。

- ▼しかしこの取り組みの中で、現状では担任が数多くの実習にクラスの生徒の指導に出られない状況が出てきている。



- ▼各クラスに3学年の生徒がいることで、残りのクラスの生徒指導(教科を含めて)考える必要がある。教室を空けられない。



①課題意識として

- 「就労・自立に向けた基礎的な社会生活能力・職業能力の育成をはかる」
- 「生徒・保護者がともに、企業就職・支援を受けての就労への展望をしっかりと持って卒業できるようにする」

②教育課程の全体像

障害のある生徒にとって、自立や社会参加は重要な目的
障害のあるこどもの社会的・職業的自立
可能な限り自らの意思および力で社会や地域の中で生活していく

教科指導

(自立や社会参加のための基本的な力を培うために障害の状態に応じて行う)

自立活動の指導

自立・就労支援プログラム
進路学習
ソーシャルスキルトレーニング
校外学習・体験学習

職場体験実習

特別活動

日常生活の指導

個別の移行支援計画・個別の指導計画

③桃山養護学校高等部卒業後の進路

- 企業就職
- 職業能力開発校
(城陽障害者高等技術専門校)→企業就職
- 就労移行支援事業→企業就職
- 就労継続支援事業→工賃(給料)保障
→企業就職の可能性も
- 生活介護事業
= 必要な支援を受けて社会参加を実現
- 施設入所支援(+日中活動として上の3事業)

最近7年間の卒業生進路先状況

年度	就職	職業能力 開発校	通所施設	入所施設	共同作 業所	重度心身障 害者通所援 護事業	児童施 設延長	在宅・ 他	合計
14	4	4	9	5	4	0	1	3	30
15	4	3	6	2	3	1	0	2	21
16	0	3	9	2	8	1	3	1	27
17	4	3	10	3	4	1	0	0	25
18	3	3	14	1	4	1	0	0	26
19	2	1	9	1	2	1	0	0	16
20	4	3	16	4	0	0	2	2	31
合計	21	20	72	16	25	5	9	8	176

④具体的な取組

- 自立と社会参加をめざす教育課程・教育内容・方法
- 一人ひとりのアセスメント
- 新たな作業学習(就労先を想定した作業プログラムの追求)
- 早期からの体験実習の実施
- 個別の移行支援計画
- 保護者・関係支援機関との連携

⑤全体的な移行支援の計画

		最重度・行動障害	重 度	中・軽 度
1 年 生	前期	「個別移行支援計画」保護者記入→「個別の指導計画」 移行支援懇談①(全体)(6月)→「進路希望調査書」保護者記入 保護者・施設見学(10月)、進路講話		
	後期	体験実習①	体験実習①	企業見学 体験実習①
2 年 生	前期	進路講話		作業検査 体験実習②
		保護者・施設見学(10月)、進路講話		
	後期	施設実習希望調査	体験実習② 障害者高等技術 専門校見学	障害者高等技術 専門校見学 体験実習③、④
移行支援懇談②				
3 年 生	前期	移行に向けた実習	移行に向けた実習	移行に向けた実習 移行支援懇談③
		障がい区分認定調査(学校・保護者・障がい福祉課)		
後期	進路決定のための実習 ・ 後期進路相談＝個別移行支援懇談④ 個別移行支援懇談⑤→進路先への引継文書 卒業前懇談会			

個別移行支援懇談①	卒業後の進路希望に基づいた見学・実習、福祉サービス・社会資源の活用、種々の行政手続きの確認など
個別移行支援懇談②	卒業に向けた移行先の確認及び、進路先確定の手順(実習・見学など)、福祉サービス・社会資源の活用、行政手続きなどを具体的に確認。支援機関も出席。従来の前期進路相談の位置づけ。
個別移行支援懇談③	企業就労を希望する生徒に対して、障害者職業相談室の相談員を交えての懇談。
個別移行支援懇談④	従来の後期進路相談。最終的な移行先について、本人・保護者・市役所・生活支援センター・(ハローワーク)が入って確認をする。
個別移行支援懇談⑤	在学中の移行支援の取り組みをまとめ、卒業後の支援について、保護者の意見・希望を聞き、卒業後の進路先、生活支援センターへの引継

⑥個別の移行支援計画

- 卒業後の進路希望
- 地域での社会生活(交通機関、公共サービス、スーパーなどの利用、余暇活動など)
- 福祉サービスの利用
- 支援機関との連携
- 体験実習の記録
- 移行支援懇談の記録
- 必要な支援内容と具体的支援
- 進路先への引継ぎ事項(個別の指導計画アセスメント表ー最終版)

⑦早期からの体験実習・見学

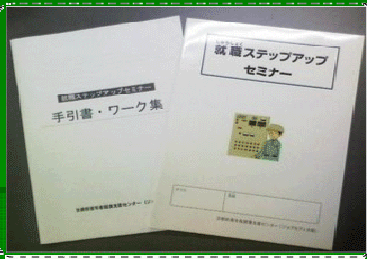
1年生	前期	就労継続支援事業所見学・実習 就労トレーニング
	後期	販売学習見学 八幡市役所職場実習(3学年合同) 2年実習先見学 宇治市役所実習 体験実習①
2年生	前期	宇治市役所実習 体験実習②
	後期	販売実習 体験実習③ 城陽障害者高等技術専門校見学 体験実習④
3年生	前期	職業相談室、職業センター、福祉事務所見学 見極め実習⑤
	後期	「前期進路相談」以後、進路決定のための実習 販売実習 進路決定のための実習、移行に向けた実習

作業学習

- 週1回半日→1日を通しての作業
- 学年毎に指導体制を明確に
- 年間を通じて系統的な学習内容(6回毎に、木工と陶工の交替)
- 木工、陶工、農業、ビルメンテナンス+就労トレーニングの学習の組合せ→職業観を育成
- 指導者の意志統一→授業評価システムの構築

3. ソーシャルスキルアップの授業

- 社会に移行するにあたり、コミュニケーションや対人関係の構築に、多くの生徒が課題を抱えている実態がありました。
- そのための学習教材が必要ではないかという観点から、京都府内の社会福祉法人、京都市内の特別支援学校、本校が連携して、就職ステップアップセミナーという冊子を作りました。
- 本校ではそれを基にしながら、週1回1時間、クラス単位でソーシャルスキルアップ（通常SSUと呼んでいます）の授業を展開しています。
- 1・2年生は主に「人の話し方」「聞き方」「場に応じた会話のスキル」「いらいらしたら・・・」等、3年生は「職場での挨拶・返事・言葉使い」「みだしなみ」等、その学年に応じた内容で学習しています。



本校が編集に参加した京都府若年者就業支援センター（ジョブカフェ京都）が発行する『就職ステップアップセミナー』というテキストやワークブックを活用して毎週授業をしています。

■テキストの内容

- 暮らしを考える
- 働く意味
- 職場の規則・マナー
- 仕事につくために必要な力（挨拶・約束・言葉等）
- 上手な聞き方・話し方
- 通勤の注意事項

など

7 仕事につくために必要な力②
…約束を守る

仕事での約束とは、先輩や上司から仕事の指示を受けたらそれを守ること、遅刻しないように時間を守ること、職場の規則を守ることです。

■ 1 仕事の指示を守る

先輩や上司から言われた指示は、そのとおりに実行し、守ります。

指示の聞き方

- ① メモやハンカチを用意していく
- ② 雑音や声などからメモをとる
- ③ わからないことはすぐに聞く

また、メモを自分でとれない場合は、先輩なことを「書いてください」とお願いするとよいでしょう。



テキスト
参考画像

15 どんな暮らしをしたいですか？

いろいろな暮らし方があり、みんなそれぞれ自分の好きな暮らし方を選んで生きています。

■ 1 家族と一緒に暮らす

家族とともに暮らしている喜びを伝えてみましょう。



暮らし方の特徴

- ① いい点
 - 住み慣れた場所です。
 - 困ったとき相談できる人がいます。
- ② 気遣える点
 - 留守でしなくて寂しくないといふだけで、いつまでも誰かに頼りやすくなります。
 - お金についても、誰に頼ってしまいます。
- ③ お金
 - 家族と相談して、自分の分を払います。
 - (生活費・食費・光熱費)

4. 就労トレーニング

- 製品づくりを主体とした作業学習の意義を大切にしながらも、昨今の社会情勢や産業構造、就労場面の変化の中で、サービス業的な職業学習も取り組むべき課題と考え、校内に就労トレーニング室をつくりました。
- 昨年はここでタオルたたみ、ボルトナットの組立・分解、食品サンプルの計量とラッピング作業を行いました。
- 今年度はさらに金属部品のピッキング作業、コンセントの組立作業などもできるように準備しています。
- 障害の程度に応じて、1年生と2年生が半日から全日、数日間、課題に取り組めます。

就労トレーニング

仕事をする上での基本的なこと（標語）

1. 時間をまもる
2. あいさつをする
3. 決まりをまもる

職場での心得

- 1 あいさつは「おはようございます」、
「こんにちは」「おさきにしつれいします」
をしっかりとる。
- 2 返事は「はい」、わからないときは
「わかりません、もう一度教えてください」
をしっかりとる。
- 3 報告は「できました。」「次はどうしま
しょうか」をしっかりとる。
- 4 言葉づかいはていねいにする
「○○です」「○○ます」の言い
方がよい。
- 5 上司（先生）の指示（いうこと）は
しっかりと聞く。
- 6 指示がないのに道具、機械にさわらない。
- 7 作業中は、仕事とちがうことを
かかんがえないで、まじめにはたらく。
- 8 身だしなみ 作業服を着る。
シャツはズボンの中に入れる。
- 9 身だしなみ 歯磨き、髪の毛をとくことは
しておくこと
- 10 いつも明るく、元気よく。
仲間と協力して仕事をやりとげる。

2008/06/11



5. 進路学習

- 学年制に移行する前からこれだけは学年毎に週1時間学習してきました。全国知的障害養護学校長会編の「私たちの進路〈あしたへのステップ〉」という教材を主に活用しています。
- 1年生は、自分のよいところを考えたり、自分の希望を見つめたりする自己理解や、いろいろな仕事について知ることから始めます。
- 2年生は、働くために大切な健康管理や身だしなみ・マナーなど、3年生は、福祉事務所やハローワークの方、就労先の方と面接、応対する機会も増えますので、より実践的なマナースキルを学習すると共に、卒業後の経済生活（金銭管理、消費生活）、社会制度（税金、年金、選挙、保険等）について学習しています。
- 3学年の職場実習の事前事後学習もこの時間の中でしています。

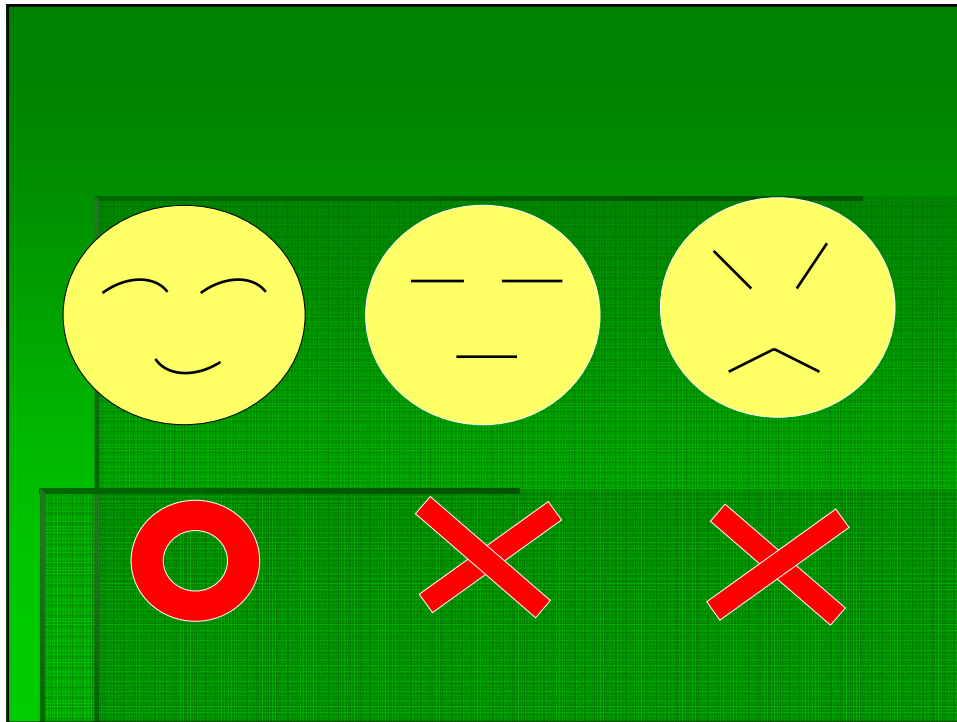
ふれあい・ 心のステーション

販売実習（はんばいじっしゅう）

のはなし①

5大行動（ごだいこうどう）

- 笑顔（えがお） → いつでも、どこでも
- あいさつ → だれにでも
- 大きな声（こえ） → 届（とど）く声で
- 返事（へんじ） → ハキハキと
- すばやい動作 → 一生懸命
（いっしょうけんめい）



基本8大用語（きほん8だいようご）

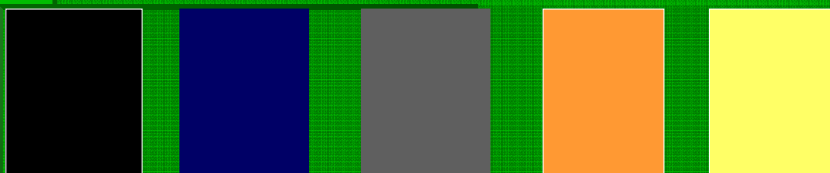
- いらっしゃいませ
- 少々（しょうしょう）おまちください
- ありがとうございます。
- かしこまりました
- 申し訳ありません
- おそれいりますが
- たいへんおまたせいたしました
- またどうぞ、おこし下さい

基本対応（きほんたいおう）トーク

- お客様 「これください」
- 販売員 「ありがとうございます。500円でございます。」
- お客様 「1000円でお願（ねが）いします。」
- 販売員 「1000円お預（あず）かりいたします。少々（しょうしょう）お待（ま）ち下さいませ。」
↓
（つつんで、おつりを用意する）
- 販売員 「大変（たいへん）。お待たせしました。1000円お預かりいたしましたので、500円のお返しでございます。
（商品（しょうひん）とお釣（つ）りを両手（りょうて）でお渡（わた）しする。」
- お客様 「ありがとう。」
- 販売員 「ありがとうございました。またどうぞおこし下さいませ。ありがとうございました。」

服装について

- 上着・・・えりのついた白い服
（カッターシャツ、ポロシャツ）
- 下は・・・黒、紺、グレー、ベージュ、クリーム
色のジーンズではないズボン



6. 職場実習

- 本校では全学年で実習を行います。障害の程度に応じて、場所や期間の違いはあります。
- 1年ではグループで数日から1週間（付添指導）、2年では個々に、年2回から3回、期間は数日から最長2週間、3年生は随時、数日から2週間の実習を基本に実施しています。
- 重度、最重度の方については付添指導ですが、中・軽度の方については、2年生以降、原則巡回での指導としています。
- また実習の最終日前後には、実習先のご協力もいただき、可能な限り、まとめ会をその現場で、保護者の方にも参加していただき実施し、職場実習から見える課題を、本人・保護者・学校が共通認識し、日々の学校生活や次の実習に行かせるようにしています。

7. ビルメンテナンス講習

- 京都ビルメンテナンス協会から外部非常勤講師として協会役員の方にお越しいただき、クリーニングの正しいやり方について、2・3年生が週1回75分の授業を受けています。
- 日常の清掃活動とは違い、正確さや能率、スピードを要求される実際の仕事としての場面を想定しての学習であることや、また教員以外の人に直接指導を受けることになることで、新鮮な感覚をもって生徒たちは真剣にかつ意欲的に授業に参加しています。

8. 移行支援懇談

- 2年生の2月中旬までに、全生徒が2回から3回の実習を経験しますが、それまでの実習の結果をもとに、本人、保護者、学校そして行政や生活支援センターの職員の方を含めた形で、移行支援懇談を行っています。
- ここではそれまでの実習等を総括し、3年生という学校生活最後の年に、移行に向けて取り組むべき課題を明らかにし、その後の方向性を見だし、出席者が共通確認にすることを目的としています。
- 多くの生徒は、この懇談を経て確認された内容に基づき、3年生の当初から移行に向けた活動がスタートします。

「支援者などが知的障害のある人の働く力を評価する場合、少々、できないことがあっても『就職できる』と判断するか、『できないことがあるから就職は無理だ』と判断するかが大きな岐路となります。しかし、その幅は広くやってみなければわからないこともあります。

結局、知的障害のある人が『就職できる』と判断する人に出会うか、『だめだ』と判断する人に出会うかによって、その人の一生が決まってしまいます。

就職したいと思う人は誰でも、就職に向けたステップアップの機会があると考えるのが自然です。」

「知的障害のある人たちの就業支援について」

2000年 全日本手をつなぐ育成会

知的障害のある人の就労の意義

就労：おとなとしての生活の中心的活動

「働くことは人としての基本的権利であり、人は働くことを通じて成長する」

- 社会化、社会参加、自己実現を果たす手段としての意義
- ノーマライゼーション社会の実現などの理念の具現化としての意義
- ① 経済生活面からの意義 → 働いて賃金を得て、生活に役立てる
- ② 健康な生活面からの意義 → 生活の変化、リズムができる
- ③ 人間関係の関わりからの意義 → 仲間や人とのつながりができる
- ④ 家族や地域社会との関わりからの意義 → 周囲に認められ位置づけられる
- ⑤ 人間の広がりや成長からの意義 → 自信と誇りがもてる

9. 最後に

- 最初にも述べたように、本校閉校まで2年をきりました。後2年ということ、場合によっては、移行支援を含め、様々な改善等に着手することの意義を見失う恐れがあるのも事実です。
- しかし限られた時間であるが故に、学校、社会、生徒と家庭の現状等を正しく把握し、目の前の本校での最後の生徒たちの「自立と社会参加」に、少しでも貢献できる体制を構築すること。
- 新設特別支援学校に繋がる新たな移行支援のあり方を見いだしていくことが、本校の最後の使命ではないかと思っています。